

障害のある方や高齢の方々への
成年後見制度の利用を支援します。

かながわ成年後見推進センター

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2かながわ県民センター14階
かながわ権利擁護相談センター(あしすと)内 TEL045-312-1121(代表)
〔「横浜駅」西口・きた西口を出て、徒歩およそ5分〕

自分らしく、安心して 暮らし続けたいから・・・

【1】成年後見の相談窓口

<相談窓口> (祝祭日・年末年始は休み)

○電話相談／月～金曜日 (随時)

○来所相談／毎週月・水曜日 (予約制)

〔 午前10時00分～午前11時45分
午後 1時40分～午後 4時15分 〕

お問い合わせ先

TEL 045-312-5788

FAX 045-322-3559

<主な相談内容>

- ①成年後見制度一般相談
- ②成年後見制度の説明・情報の提供
- ③申立手続きの説明・書き方等の支援
- ④親族後見人に対する相談・助言
(後見内容・後見での困りごと等)
- ⑤弁護士による法的助言の提供(※)

【2】出張説明会・相談会

成年後見制度の利用を支援する立場から、県内の各地域に出向いて、説明会や相談会を行います。

<主な対象>

- 地域の家族会や当事者の会
- 相談支援機関
- 障害者施設の家族・職員研修会
- その他

<申込み窓口>

- かながわ成年後見推進センター
TEL 045-312-5788
FAX 045-322-3559
月～金 (随時)
(祝祭日・年末年始休み)

※成年後見についてのご質問、ご相談については、お話をよく伺いした上で、回答・助言をし、必要に応じて法的助言(弁護士)を行います。

【3】身近な地域での成年後見制度の充実の支援

- 新たに法人後見に取り組む市町村社協等を支援
- 法人後見受任団体の連絡会、後見担当者養成研修
- 成年後見制度の利用実態、法人後見実施状況についての情報収集など